

令和 2 年 3 月 26 日

淀江保育園・宇田川保育園統合事業設計業務プロポーザル総評

プロポーザル方式による設計者選定方法は、提出された過去の業務実績と本計画に対する提案内容とを合わせて評価し、設計業務を委託するに適した適切な技術力及び創造力を有する設計者を選定するものです。なお、本プロポーザルは基本設計と実施設計の設計者を一括として選定するものです。

淀江保育園は昭和 15 年私立農警保育園として創立され、宇田川保育園は昭和 34 年に開設されています。その後、第 2 次ベビーブーム世代の入園に際し、淀江は昭和 49 年に新園舎を建築され、宇田川は昭和 51 年に現在地(旧宇田川小学校跡地)へ移転建築されています。2 園の敷地はそれぞれの集落中心に近く、長い年月をかけて地域で育った方々の思い出の場となっていることと思います。

一方で、園舎の老朽化、将来的な少子化、0・1 歳児保育の需要増、義務教育への円滑な接続、加えて子育て中の母子を支援する子育て支援センター機能の充実などの多くの要因がある中で、長期にわたる地域を含めた議論の結果として 2 園の統合方針がまとまりました。本プロポーザルで求められた提案の概要は、高速・山陰自動車道沿線の新たな造成敷地において、東側アプローチからの駐車場 50 台程度、幼保連携型認定こども園 1,300 m²程度と子育て支援センター 150 m²程度の建物、および園庭やプールなどの屋外施設の計画を行うものでした。既存 2 園間の距離は比較的近いとはいえ異なる集落の歴史を背負う存在でもあり、これらを新敷地に統合新築する設計業務には、こども関連施設への多くの実績・優れた提案力と共に、確かな技術力と創造力を有する設計者による円滑な設計業務遂行が求められています。

審査は、令和 2 年 3 月 3 日公告、3 月 11 日一次審査（応募条件のみの審査）、3 月 23 日提案書の提出後、3 月 26 日プレゼンテーション(公開)・ヒアリング(非公開)による二次審査の日程で行いました。

今回のプロポーザルには米子市内の設計事務所による 5 者からご応募いただきました。短い提案期間にも関わらず、多くの設計事務所から詳細かつ具体的なお提案をご応募いただき、評価委員会・事務局一同より感謝申し上げます。

一次審査は 3 月 11 日に行われました。これは資格要件と実績の評価による書類審査であり、参加表明された全 5 者が通過しました。プレゼンテーションとヒアリングは 3 月 26 日午後に米子市福祉保健総合センター・ふれあいの里内で行い、各者が 20 分のプレゼンテーション、その後 20 分程度のヒアリングを行いました。評価は実績 12%、提案 88%で行い、実績は事務局側で評価し、提案は評価委員が評価しました。提案への評価項目の内、「落ち

着いた生活が送れる施設」「保育活動の安全性や効率性」「園児や職員の安全性や人権配慮」「親しみを持てる施設」「改修整備を行いやすい配置」に関わる項目は重点項目としました。

ヒアリング後の評価点集計の結果、実績と提案を合わせた総合得点として、1位と2位には相応の差がありました。評価委員全員の合意をもって、最優秀者は「株式会社 白兎設計事務所 米子事務所」、優秀者は「株式会社 あおい総合設計」としました。

最優秀者の提案は、鉄骨造と木造を組み合わせた平屋建ての建物を計画したものです。配置計画としては東側アプローチから入った位置に駐車場を集約し、東側正面玄関を中心として北側に管理諸室・遊戯室のブロック、南側に子育て支援センターと2歳児から0歳児の保育室のブロック、奥側・西側には3歳児から5歳児の保育室ブロックを配置し、3歳児から5歳児の保育室ブロックの北側に小規模な園庭、南側に大規模な園庭を配置するものでした。

特徴的な点としては、ブロックごとの明確な屋根架構と幅広の軒先による風雨への安心感と上品なデザイン性、東側正面に表情を作り出す2つのテラスとシンボルツリー、職員室からの見守りの視線計画、義務教育への接続性にも配慮して各所に設けられた居場所コーナーの設置でした。さらに、各保育室間にコーナーを挟み込むことでそれぞれの落ち着きを担保すると同時に比較的コンパクトな動線計画とされており、こどもたちの遊び・活動と保育士の作業・歩行負荷のバランスが図られています。

提案書の表現としても、具体的な検討テーマが明確なワークショップの記述、明快に4色で色分けされた平面図、スケール感を担保する主要諸室への室面積表示、屋根の架構方法や素材感もうかがえるイメージパース、パッシブデザインの考え方を伝える断面モデル図、配置2案の検討と明確な自己評価が記載されており、今後の市役所、現保育園や地域の方々との協働による設計業務を遂行する確かな技術力があると評価しました。

今後は予算と工期が限られる中でも、予想される敷地周辺の利用計画の変更、古代には湿地だったと言われる造成地盤への注意深い配慮、保護者・地域の方々・市役所担当部局・保育園関係者の方々との丁寧な検討をされ、実現可能かつ長く使い続けられる施設づくりに向けた基本設計・実施設計とされることを期待します。

最後に、二次審査前の3月13日には既存2園への現地視察を行わせていただきました。洗濯スペースやトイレを含む水回りの老朽化や先生方のためのスペース不足が見られる中でも、こどもたちの小さなスケール感に合い長年使われた木製3段収納棚、遊戯室周りでの先生方の収納の工夫、木材を多く使われたアットホームな雰囲気を感じました。今回の認定こども園と子育て支援センターは保育・教育の場であると共に、こどもたちが1日の

中で多くの時間を過ごす生活空間でもあります。また、保育士の先生方にとっては大切な職場です。身体スケールの異なるこの 2 つの世代が快適に安心して過ごすことができる空間を今後の設計・施工・運営を通じて実現していただきたいと思います。こうした空間が実現できれば子どもたちも保育士の先生方も気持ち良く笑顔で過ごすことができ、それが保護者の皆さん、地域の方々の最も望まれることでもあると思います。

淀江保育園・宇田川保育園統合事業設計業務プロポーザル評価委員会
委員長 細田 智久（島根大学総合理工学部建築デザイン学科 教授）